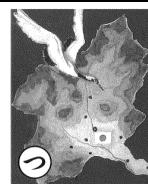




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年9月24日（水） 第10334号

■ 目 次

ページ

教育委員会規則

○群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則（学校人事課）

2

■ 教育委員会規則

群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月24日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

群馬県教育委員会規則第十六号

群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則（昭和五十五年群馬県教育委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。
附則別表中

二六〇円
九〇〇円
一〇〇円
七四〇円
一、三九〇円
二、〇三〇円
二八〇円
九二〇円
一、五七〇円
二、二一〇円
二、八六〇円
一、一一〇円
一、七五〇円
二、四〇〇円
三、〇四〇円
三、六九〇円
一、九三〇円

三四〇円
一、〇〇〇円
二四〇円
九一〇円
一、五七〇円
二、二四〇円
五一〇円
一、一八〇円
一、八四〇円
二、五一〇円
三、一八〇円
一、四五〇円
二、一一〇円
二、七八〇円
三、四五〇円
四、一二〇円
二、三八〇円

二、五八〇円
三、二二〇円
三、八七〇円
四、五二〇円
二、七六〇円
三、四一〇円
四、〇五〇円
四、七〇〇円
五、三四〇円
三、五九〇円
四、二三〇円
四、八八〇円
五、五三〇円
六、一七〇円
四、四二〇円
五、八一〇円
六、四六〇円
七、一〇〇円
七、七五〇円
七、一一〇円
七、七六〇円
八、四〇〇円
九、〇五〇円
一〇、六三〇円
一〇、三七〇円
一一、〇二〇円
一一、六六〇円

を

三、〇五〇円
三、七二〇円
四、三九〇円
五、〇五〇円
三、三二〇円
三、九九〇円
四、六六〇円
五、三二〇円
五、九九〇円
四、二六〇円
四、九三〇円
五、五九〇円
六、二六〇円
六、九三〇円
五、二〇〇円
六、六一〇円
七、二八〇円
七、九五〇円
八、六一〇円
八、〇〇〇円
八、六七〇円
九、三四〇円
一〇、〇〇〇円
一一、六〇〇円
一一、三七〇円
一二、〇四〇円
一二、七〇〇円

に、「一七五円」を「二八二

円」に改める。

附 則

この規則は、令和七年十月一日から施行する。

一三、〇八〇円
一三、七二〇円
一三、四七〇円
一四、一一〇円
一五、四二〇円
一六、〇七〇円
一六、七一〇円
一六、四六〇円
一七、六七〇円
一八、三二〇円
一八、九六〇円
一九、六一〇円
一九、八五〇円
二〇、五〇〇円
二一、一五〇円
二一、七九〇円
二二、八七〇円
二三、五一〇円
二四、一六〇円
二四、八〇〇円
二五、八四〇円
二六、四八〇円
二七、一三〇円
二七、七八〇円

一四、一四〇円
一四、八一〇円
一四、五八〇円
一五、二四〇円
一六、五七〇円
一七、二四〇円
一七、九一〇円
一七、六七〇円
一八、九一〇円
一九、五八〇円
二〇、二五〇円
二〇、九一〇円
二一、一八〇円
二一、八五〇円
二二、五二〇円
二三、一八〇円
二四、二八〇円
二四、九五〇円
二五、六二〇円
二六、二八〇円
二七、三四〇円
二八、〇一〇円
二八、六八〇円
二九、三四〇円

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
